【地下水のみご使用の方へ】

世帯人員変更届出書の提出について

日頃から市の下水道事業にご理解・ご協力いただき誠にありが とうございます。

さて、地下水(井戸水)のみをご使用されているご家庭の下水 道使用料は、住民基本台帳の世帯人員をもとに算出しております が、学生や入院等で実際は同居されていない場合は、「世帯人員変 更届出書」により、実人員で算出することとしております。

下水道の利用人員が住民基本台帳の世帯人員と異なる場合は、 右の記入例の要領で世帯人員変更届出書を記入され、証明書類を 添えて提出されますようお願いいたします。

なお、再度、同居される場合には、必ずご連絡いただきますよ うお願いします。

(注意)

- 提出される場合は、事前にご連絡をお願いします。
- ・下水道使用料の算定上、10日以内にご提出ください。
- ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせ下さい。

【連絡先】

八女市上下水道局 下水道総務係

電話 0943-23-1148

様式第16号(第16条関係)

(記入例)

世帯人員変更届出書

令和○○年××月△△日

八女市長

屈出者(使用者)
住所 **八女市○○町××番地**△△
□□**アパート◇◇号室**氏名 **八女 太郎**

電話番号 **0943**-○○-××××

下水道使用料に係る世帯人員の変更がありましたので、八女市下水道条例施行規程 第16条第1項第2号の規定により届け出ます。

設	置 場 所	八女市 ○○ 町××番地
変更内容	氏 名	八女 姫子
	転 出 先	○○県××市△△番地 ○○コーポ□楝◇◇号室
	変更期問	令和 ○○年××月△△日 ~ 年 月 日
	変更の理由	進学(入院)のため

※ 転出の場合、証明書類の添付ができない場合は、本欄の証明が必要。

賃貸住宅の契約書の写し又は遠隔地においては就業証明、在学証明等の転出先を証明できる書類を提出すること。

証明する書類(次のうち、いずれか1つのコピーを添付)

-別居の場合:「アパート等の賃貸契約書」、「公共料金の請

求書・領収証等」、「遠隔地の学生の場合は学生証」

・入院・入所等の場合:「病院等の請求書・領収証等」